

平成27年6月22日

退職者の就職に関する届出について

職員就業規則第26条の3に基づき、退職後の就職について届出のあった者を報告する。

対象期間:平成26年11月1日～平成27年5月31日

No.	役職名	再就職の 約束をした日	退職予定日	再就職 予定日	再就職先の業務内容	再就職先における地位
1	主査	H26.11.24	H26.12.31	H27.1.1	酒類の小売販売	取締役
2	審査専門員	H27.1.20	H27.3.13	H27.4.1	調剤	正社員